

橋本市プレミアム付デジタル地域通貨2024事業 概要

令和6年12月改訂

1	発行開始日	令和6年10月8日（火）
2	発行期間	令和6年10月8日（火）から令和7年1月31日（金） （予算上限に達し次第販売（発行）終了）
3	利用期限	ユーザーが地域通貨の発行を受けた日から、 令和7年2月16日（日）までとします。
4	発行価格	1ポイント＝1円
5	発行限度額	スマートフォン端末1台又はカード1枚当たり 10,000円分（プレミアム分2,000ポイント付与（発行額の20%）） 令和6年12月23日(月)10時から上限額を20,000円分に変更します（プレミアム率変更なし）
6	利用可能店舗	橋本市所在の加盟店とします。 ただし、「Hashi-Moカード」については、加盟店舗により利用できない場合があります。各店舗もしくは橋本市ホームページ内の地域通貨加盟店一覧で確認できます。
7	発行方法	①アプリでの発行 ・クレジットカードによるチャージ（chiicaアプリを通じたの登録・発行） ・セブン銀行ATMでの現金入金によるチャージ ②「Hashi-Moカード」での発行 ・セブン銀行ATMでの現金入金によるチャージ
8	利用条件	地域通貨使用取引において、地域通貨のポイントが不足した場合、ユーザーは不足分を現金で支払うことができるが、加盟店舗により現金併用ができない場合があります。 各店舗もしくは橋本市ホームページ内の地域通貨加盟店一覧で確認できます。
9	払戻条件	発行者は、地域通貨の払戻しは行いません。